

産業構造審議会製造産業分科会
航空機産業小委員会
議事の実扱いについて

産業構造審議会製造産業分科会航空機産業小委員会の議事の実扱いについては、以下によるものとする。

1. 本小委員会は、原則として非公開とする。

2. 配布資料は、原則として公開とする。

なお、闊達な議論のための情報提供を妨げないため、必要に応じて部分的に非公開とする場合がある。

3. 委員・オブザーバーの氏名は、原則として公開とする。

4. 議事録は、原則として非公開とする。

5. 議事要旨（個人名、企業名は明記しない簡易なもの）は、原則として会議翌日までに作成し、公開する。その内容については、委員長に一任するものとする。